☆元気な今こそ考える!!

知って得する!女性を守る法律講座

～高齢社会に備える･相続･遺言･成年後見編～

超高齢社会になり、多くの方がご自分やご家族の将来についてまた、財産管理・相続・遺言などについて、不安や疑問・悩みを抱えておられるのではないでしょうか? ひとり一人が自分らしく安心して暮らしていくために、自分・女性の権利を守る法律知識を学んでみませんか?

「相続」を「争続」にしないためにはどうすべきか?、「遺言書って必要?」「成年後見制度って何?」

これらの法的知識を「知っている」・「知らないでは」今後大きな影響があります。知って納得・備えて安心。これからの人生に役立つ、知らないと損する法律知識を、女性弁護士が分かり易くお話しいたします。この機会に是非ご受講下さい。

1. 日　時　　**平成 28 年 10 月 21 日(金)･13:30～15:00**

2. 場　所　　伊丹市立女性・児童センター

3. 対　象　　テーマに関心のある女性の方 20 名(先着順)

4. 参加費　　500 円

5. 申込み　　電話又は来館で女性・児童センターへ

6. 講　師　　ウェリタス法律事務所主宰
弁護士　武本　夕香子さん

<講師:武本夕香子さんのプロフィール>

○京都大学大学院法学研究科修士課程卒業、平成 8 年 4 月弁護士登録兵庫弁護士会入会、平成 13 年 5 月ウェリタス法律事務所設立、伊丹市を拠点に、阪神間をカバーして活動する弁護士事務所で離婚・相続等家事一般や損害賠償・交通事故等民事一般を得意分野とされている。伊丹市女性のための法律相談担当
○平成 26 年度は兵庫県弁護士会の会長をされる。
○事務所名の「ウェリタス」とは、ラテン語で「真理・真実・公平・公明・正義」を意味し様々な案件に迅速・誠実・懇切・親身な対応をされ、ご活躍されている。

■主催･申込み･問合せ先

伊丹市立女性・児童センター(〒664-0855 伊丹市御願塚 6 丁目 1 番 1 号)
電話:072-772-1078、FAX:072-770-4728)